

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 5年 2月 10日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3473300659		
法人名	医療法人社団 明和会		
事業所名	グループホーム ラ・メール大野		
所在地	〒739-0452 廿日市市丸石二丁目3-35 (電話) 0829-50-4315		
自己評価作成日	令和4年12月10日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=3473300659-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和5年1月30日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

ラ・メール大野は医療法人の運営する事業所です。母体の大野浦病院と連携を密に取っており、健康面でも安心して生活を送って頂ける環境にあります。四季を感じられるように花壇の手入れや季節毎の行事を行い、入居者様の夢を叶える事を目標に外食やドライブ等のレクを行っています。食事はメニューから職員で考え、心のこもった温かい食事を提供しています。入居者目線から考え、個別ケアを提供できるように職員の教育にも力を入れています。院内資格であるマスター制度があり（食支援マスター、認知症ケアマスター、接遇マスター）入居者様をはじめ、関わる人の幸せに貢献できるように専門性を発揮しています。職員も物心両面で豊かな生活を送れるように働き方を選択できる仕組みがあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

利用者一人ひとりの生活歴や国際生活機能分類（ICF）の情報整理シートを活用し、アセスメントを行い、情報共有し、趣味や出来る事、してきた事を職員と一緒にやる事で自信に繋がる個別ケアに取り組んでいる。職員教育にも力を入れ、院内資格であるマスター制度があり、研修、勉強会などで知識を高め、専門性が発揮できポイント制、1年ごとの更新により、職員のスキルアップに取り組んでいる。安心して生活する上で大切な食事も、3食手作りで食支援マスターを中心に口腔アセスメントや栄養バランス、嗜好を取り入れた献立を提供している。併設する病院との医療連携体制も整えている。

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念、グループホーム理念を基に部署目標を立案し、各職員の目標管理面談にて部署目標、個人目標、目標に対しての進捗状況を確認し評価に繋げている。	基本理念「私たちは質の高いサービスを提供し、関わるすべての人の幸せに貢献します」をもとに基本方針5項目を提示し、グループホームで何が出来るか目標を決め、職員も個々に具体的な目標を設定し支援に取り組んでいる。個人目標シートを活用し、面談で進捗状況を確認実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルスの影響を受け、地域の行事は中止になった物が多い。感染に十分に注意して地域清掃活動への参加や区の組長、役員会へ出席している。	保育所園児の来訪や地域行事などに利用者と一緒に参加していたが、コロナ禍で中止となっている。事業所自体が区の組長でもあり、役員会に出席するなど地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人の院内資格である認知症ケアマスター（ホームでは4人が資格取得）が中心となり認知症カフェや勉強会を立案しているが、コロナ禍で中止となっている。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議はコロナ禍の影響で現在は中止となっている。開催時にはホーム内のインシデントや行事の報告、より良いホームを目指す為の意見を頂きホーム運営に活かしている。	大野支所健康福祉グループ、廿日市市介護相談員、地域包括支援センター、地域住民代表など参加で運営推進会議を開催している。新型コロナウイルス蔓延状況で中止となっているが、今後は事業所の活動・状況・行事報告など書面を通じて情報共有し多方面から意見や助言を活かせるよう取り組む考えである。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に出席して頂いている廿日市市大野支所高齢介護課の担当者に相談があれば相談し助言を頂いている。地域包括支援センター主催の地域ケア会議には今年度より開催、参加している。	市高齢者介護相談員に運営推進会議開催時の報告や介護制度上の相談、助言を頂けるよう、日頃から密に協力関係の構築に努めている。今年度11月に開催された、地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加の経緯がある。	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束防止に対する研修を実施しており、行動面ではマニュアルを作成し身体拘束への理解を深めケアに取り組んでいる。</p>	<p>毎月の身体拘束廃止委員会やマニュアルを作成し、研修を実施している。身体拘束による弊害について正しく理解し、情報共有を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックなど言葉による拘束も周知している。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>高齢者虐待防止に関する研修を実施しており、職員1人1人が理解を深め適切に行動できるように取り組んでいる。</p>	/	
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	<p>現在の入居者様の中には成年後見制度や社会福祉協議会のかけはしを利用しておられる方があり、入居者様を取り巻く環境や制度に関して理解している。</p>	/	
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>コロナ禍で直接部屋を見学する事は控えているが、入居前には必ずホームの見学をオンラインで、確認して頂き雰囲気やサービス内容をお伝えした上で契約を締結している。契約時には十分な説明を行い同意頂ければ署名、捺印をお願いしている。</p>	/	
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>毎年8月と12月に家族のみで要望等を話し合っ頂く家族会を開催している。今年度はコロナ禍の影響があり実施できなかったが、随時、意見や要望がある時には柔軟に対応している。</p>	<p>オンライン、窓越し面会や電話、毎月の請求書を送付する時、担当職員による一ロメッセージやラ・メール便りを同封し、日頃の様子を伝えるなど意見や要望を聞く機会を設け、貴重な意見が柔軟に対応出来るよう実践している。</p>	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者による定期面談(3ヶ月/1回)実施している。その他に各ユニットリーダーが相談役となり意見や提案があれば検討、話し合う機会を設けている。	3ヶ月に1回の管理者との面談や普段の会話の中から各ユニットリーダーが相談役となり、意見や提案を聞く機会を設けている。勤務体制や業務する上での備品購入(冷蔵庫、トースターなど)に対して、迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課制度や働き方の選択が法人にあり、やりがいやライフスタイルに合わせた働き方が出来るような仕組みがある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で各職員のレベルに合わせたリーダー研修制度がある。また目標管理面接を行い各職員への期待値を伝える事や目標に対しての振り返りを実施している。また、法人外の研修への参加案内が社内掲示板を通じて掲示され多数の参加実績がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年であれば福祉施設職員相互研修に参加していたが、コロナ禍の影響で実施する事ができていない。この状況下で開催された認知症介護実践者研修等は同業他社の職員との意見交換の良い場となっていた。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に生活歴や趣味等の確認や直接会いに行き面接を行っている。入居後は特に不安も大きいと予想される為、しばらくは職員から不安を軽減できるようなキーワードを用いて声かけを実施している。また、話しをする中で得た情報を職員で共有して安心して過ごせるように気持ちや環境面で活かせるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス開始時の暫定計画書（2週間の期限）を作成する時点で家族の希望や意向を確認している。また、何かあればこまめに電話連絡を行っており、毎月の請求書送付時に担当職員による一ロメッセージと一緒に様子が分かり易いように写真を添えて送付している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時での聞き取りをはじめ、ケアカンファレンス前の希望確認や、その時に応じたサービスの提案等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	常日頃から入居様と職員は対等な関係である事を職員間で周知している。入居者様の生活で難しい箇所を一部支援する事と職員の成長やスキルアップの喜びを感じる事はもとより、お互いが認め合い共感して生活を営めるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	大切なご家族を預かっている一方で、入居様により良い生活を送って頂く為のヒントをご家族から頂いている。コロナ禍で面会に制限がかかっている昨今ではラインでのオンライン面会や窓越し面会等を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ラインを使用したオンライン面会はキーパーソンのご家族のみならず誰でも登録頂ければ使用できる仕組みとなっている。写真やお便り、一ロメッセージをキーパーソンに毎月渡している。	登録が可能であれば誰でもオンライン面会ができる仕組みがあり、利用前の踊り仲間の友人とのグループライン面会や感染症対策をとり、少人数で神社の参拝や利用者の希望で自宅近くのお祭りに家族同伴で職員も一緒に外出するなど馴染みの人や場との関係の継続支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者様、それぞれの認知症のタイプを熟知しており、その時々での感情が本物である事を職員全員が理解して居間で過ごされる時の席や個人別の過ごし方等の配慮を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居後であってもご家族より相談事があれば可能な限り相談に応じている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	個別ケアを法人の理念として掲げている。ICFを活用した取り組みを個々に合わせ、本人本位の生活を営めるようにライフスタイルを尊重している。	利用開始前の面談や国際生活機能分類(ICF)を活用し、本人、家族の思いや意向の確認をしている。趣味の中で料理が得意な利用者は職員と一緒に調理してみるなど、個別ケアに取り組んでいる。困難な場合は、花壇作業やレクリエーションの中で遠くから見守る事で何気ない仕草から思いや意向の把握をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の聞き取りでこれまでの生活歴等や既往歴を把握できるように努めている。入居時は自宅で使い慣れた物品を持参して頂き安心して生活を送れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	健康状態やご本人の出来る事や得意な事を観察して記録に残す事を情報共有の材料としている。		

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	担当者がご本人やご家族の意向の聴取及び心身状態（受診歴や様子等）をモニタリングしアセスメントを作成する仕組みとなっている。計画作成担当者はその時々に合わせて計画書を作成している。	利用者担当者が本人、家族の要望・意向を聞き、心身状態など多職種の意見や提案を反映した計画書を作成している。各目標ごとに現状を把握するため職員連絡ノートを活用して情報共有し、モニタリングを行い、計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	特に気に掛けるべき記録については職員連絡ノートを活用して記録の情報共有を行っている。個人記録を基にICFに繋がるアセスメントを作成する仕組みとなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	医療法人の特性を十分に活かしたサービス提供を行っている。リハビリ部門や看護部門との連携はもとより系列会社の福祉用具事業所とも連携を行い多職種連携を図り柔軟な支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の特性としてサロン活動やボランティア活動が盛んである。しかし、コロナ禍の影響で毎回参加していたサロンにも参加できず、廿日市市の介護相談員も現在は休止している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医はご家族、ご本人の意向を十分に伺い決定している。併設の大野浦病院を希望された場合も既往歴に併せて担当医を決める仕組みがある。必要時や希望時はご家族にも受診に付き添って頂いている。	契約時に本人、家族にかかりつけ医の意向の確認をしている。殆どの利用者が併設の病院がかかりつけ医である。定期的な受診は職員が同行し、外来看護記録にて家族に受診結果を電話で連絡している。事業所に看護師が常駐していて体調確認をしている。	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	常勤看護師1名、非常勤看護師2名の体制で極力看護師が勤務する日は重ならないように毎月作成している。母体の大野浦病院や、さくらす大野の看護師とも連携を取る仕組みがあり適切な対応を実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には先方の地域連携室との連絡をとり、状態の確認や帰所に向けた支援で必要な事を確認している。必要に応じて定期カンファレンス、退院前カンファレンスにも参加している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化した場合の希望を書面で確認しており、希望が変わった場合は申し出て頂くようにしている。終末期には出来る事も限られている旨を説明し、重症化した時の対応や方向性を確認している。	契約時に重度化した場合の説明を行い、希望の確認を書面でしている。段階ごとに重度化した時の対応や方向性の確認をしている。看取りはしていないが併設の病院と連携を図りながら事業所のできる範囲内で最大限の支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時に対応できるように事故発生時のマニュアルを作成し共有している。また、急変時や事故発生時には法人内の医療職がフォローする仕組みがある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害対応のマニュアルを作成しており、年に2回の防災訓練を実施している。法人で作成しており避難に関する方法、手順を共有している。また、ホーム管理者が地域の組長になっており災害時における地域との連携についても確認をしている。	災害対応マニュアル作成や研修を行い、年2回防災訓練をしている。今年度は法人での防災訓練や事業所の防災訓練は地震、津波を想定して行い、避難経路、安全確認など実施している。災害時の地域の協力体制の確認をしている。備蓄は法人倉庫に整備している。	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格を尊重した取り組みとして、接遇改善に取り組んでいる。今年度は法人内資格である接遇マスターの啓発を実施し、グループホーム職員1名合格、接遇対応に力を入れている。	院内資格に接遇マスター制度があり、資格者が中心となり、事例をあげて勉強会を行い、なれ合いにならず人格を尊重し、節度をもって、意思の確認が伝わる言葉かけを実践している。利用者の記録のデジタル化や記録など慎重に取り扱っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日々のケアの中で自己決定できる機会を意識したケアに取り組んでいる。例えば意思決定の難しい入居者様に対しても、着替えの時は複数の選択肢を提示して選んで頂くような工夫をしている。また院内研修(ACP研修)にも参加し学ぶ機会をもっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事時間や体操時間など、なるべく規則正しい生活を送れるように声掛け等を行い支援しているが、本人の気分等も考慮して入居者様の個々のペースに合わせて無理強いする事の無いように過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の意思を大切に、その日の気分で服を選んだり化粧できるように支援している。また、散髪は行きつけの場所があればご家族の協力のもと好きな美容院を利用して頂き、希望者は外部業者による訪問散髪サービスを利用している。希望に応じてカラーやパーマもしてもらえ環境にある。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	院内資格の食支援マスターが中心となり安全かつ個人の嗜好に合わせた食べる楽しみを支援している。また、野菜の下ごしらえやお盆拭き等は入居者様と一緒にやるように支援している。当院で育てた野菜を利用し一緒に調理したりもしている。	3食手作りで昼食と夕食は料理担当職員が個人の好みに合わせた食事を提供している。行事食の恵方巻など衛生面に注意を払いながら調理や月1回のおやつ作り(ホットケーキ、たこ焼き)など作っている。食支援マスターが中心となり口腔アセスメントを実施している。	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスを考えメニュー作成を実施している。栄養補給に関しては、定期受診に食事摂取量や体重等の報告を行い、特に気になる方に関しては主治医とも相談し栄養補助食品等を提供している。水分補給については嗜好に合わせた物の提供とお茶ゼリーの提供等工夫をして摂取量を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように，毎食後，一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	院内資格である食支援マスターが中心となり1人1人に口腔ケアアセスメントを実施しており定期的にケアの仕方の確認をしている。また、口腔内のトラブルに関しては同法人の歯科衛生士と相談し必要に応じて歯科医に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして，トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄の失敗を極力防げるように各入居者様の排泄パターンを、ほのぼののシステムを活用し職員間で共有している。また、各個人の排泄パターンからトイレ誘導や声かけのタイミングを考えて援助している。	一人ひとりの介護記録や排泄パターンを把握し、職員間で情報共有し、声掛け誘導を行い、トイレで座位での排泄支援に繋げている。自然排便に繋がるよう水分摂取、食物繊維、運動、散歩などの支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し，飲食物の工夫や運動への働きかけ等，個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給や乳製品の摂取をはじめ適度な運動機会を確保できるように午前、午後で体操する機械を設け、運動量の少ない方には個別で運動機会を確保できるように支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように，職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに，個々に応じた入浴の支援をしている。	無理強いすることなく、ご本人のタイミングで入浴に誘うようにしている。概ね3日に1度の入浴機会を確保できるように援助を行っており、希望があれば同性の職員で対応するようにしている。	今までの生活リズムで午前浴、午後浴も可能で無理強いせず、家庭用浴槽でゆっくり入浴してもらおうようしている。プライバシーを図り、同性対応もしている。入浴時の温度管理や入浴後は本人や職員と一緒に選んだ着替えを着るなど入浴を楽しむ支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日課や体調に合わせて休息時間を確保できるように柔軟に支援している。夜間等に不安を訴える方がいる時は話しの傾聴を行う等の安心できるような支援を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬確認を正確に実施できるようにチェック表を作成して活用している。また、薬の調整をされている方には、確認すべきポイントについて主治医に確認を行い、様子観察した記録を元に連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事援助や趣味活動で、入居者様が得意な事を見つけ日課に取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の影響を受けて外出支援は難しい状況。本年度はコロナ禍でも出来る対応として密にならないよう時期をずらしての外出、ホーム外での花壇手入れ等を実施している。	コロナ禍で外出は困難ではあるが密を避けて、少人数で神社への参拝や散歩、畑や花壇の水やりなど、建物から1歩外に出る事で、外気に触れる支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはご家族様の了承のもと、入居者様の責任で現金を所持して頂いている。社協のかけはしを利用している方もおられ、必要に応じて連携を行いながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目(1)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	特にコロナ禍の影響もありラインを使用してオンライン面会を実施している。また、ご家族からの手紙は本人に確認をして一緒に読んだり大切に保管できるように支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の居間部分は季節を感じて頂けるように季節の飾り付けを行っている。玄関前のプランターは季節毎に花の植え替えを行っている。ご自分の好きな場所できつろげるように支援している。今後食事席に季節に合わせた切り花等を飾り季節感を味わってもらう予定。	各ユニットリーダーが話し合い中心となって季節折々の飾り付けをしている。感染症対策を取り、居心地よく過ごせるよう工夫している。台所からの調理の音や匂いなど家庭的で、温かみのある共有空間で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関部分は朝日が差し込むので、入居者様が気の合う方と気持ちよく過ごせるようにソファを配置している。決して無理強いする事のないように思い思いの場所で過ごせるように支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前にご家族と相談を行い、居室内は好きなように使用して頂き安心できる環境を作る為、写真や使い慣れた物品を持参して頂いている。	自宅から馴染みの物や使い慣れた物、趣味の楽器や写真など持参し、思い思いのスペースで居心地良く過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレの表示や居室の表札等、視覚で分かり易いように工夫している。また安全に生活を送れるように廊下にも休憩できる椅子を配置している。		

V アウトカム項目(1) ← 左記()内へユニット名を記入願います		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念、グループホーム理念を基に部署目標を立案し、各職員の目標管理面談にて部署目標、個人目標、目標に対しての進捗状況を確認し評価に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	新型コロナウイルスの影響を受け、地域の行事は中止になった物が多い。感染に十分に注意して地域清掃活動への参加や区の組長、役員会へ出席している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人の院内資格である認知症ケアマスター（ホームでは4人が資格取得）が中心となり認知症カフェや勉強会を立案しているが、コロナ禍で中止となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議はコロナ禍の影響で現在は中止となっている。開催時にはホーム内のインシデントや行事の報告、より良いホームを目指す為の意見を頂きホーム運営に活かしている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議に出席して頂いている廿日市市大野支所高齢介護課の担当者に相談があれば相談し助言を頂いている。地域包括支援センター主催の地域ケア会議には今年度より開催、参加している。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止に対する研修を実施しており、行動面ではマニュアルを作成し身体拘束への理解を深めケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する研修を実施しており、職員1人1人が理解を深め適切に行動できるように取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在の入居者様の中には成年後見制度や社会福祉協議会のかけはしを利用しておられる方があり、入居者様を取り巻く環境や制度に関して理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	コロナ禍で直接部屋を見学する事は控えているが、入居前には必ずホームの見学をオンラインで、確認して頂き雰囲気やサービス内容をお伝えした上で契約を締結している。契約時には十分な説明を行い同意頂ければ署名、捺印をお願いしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎年8月と12月に家族のみで要望等を話し合ってもらって家族会を開催している。今年度はコロナ禍の影響があり実施できなかったが、随時、意見や要望がある時には柔軟に対応している。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者による定期面談(3ヶ月/1回)実施している。その他に各ユニットリーダーが相談役となり意見や提案があれば検討、話し合う機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課制度や働き方の選択が法人にあり、やりがいやライフスタイルに合わせた働き方が出来るような仕組みがある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で各職員のレベルに合わせたラダー研修制度がある。また目標管理面接を行い各職員への期待値を伝える事や目標に対しての振り返りを実施している。また、法人外の研修への参加案内が社内掲示板を通じて掲示され多数の参加実績がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年であれば福祉施設職員相互研修に参加していたが、コロナ禍の影響で実施する事ができていない。この状況下で開催された認知症介護実践者研修等は同業他社の職員との意見交換の良い場となっていた。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に生活歴や趣味等の確認や直接会いに行き面接を行っている。入居後は特に不安も大きいと予想される為、しばらくは職員から不安を軽減できるようなキーワードを用いて声かけを実施している。また、話しをする中で得た情報を職員で共有して安心して過ごせるように気持ちや環境面で活かせるように務めている。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス開始時の暫定計画書(2週間の期限)を作成する時点で家族の希望や意向を確認している。また、何かあればこまめに電話連絡を行っており、毎月の請求書送付時に担当職員による一ロメッセージと一緒に様子が分かり易いように写真を添えて送付している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時での聞き取りをはじめ、ケアカンファレンス前の希望確認や、その時に応じたサービスの提案等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	常日頃から入居様と職員は対等な関係である事を職員間で周知している。入居者様の生活で難しい箇所を一部支援する事と職員の成長やスキルアップの喜びを感じる事はもとより、お互いが認め合い共感して生活を営めるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	大切なご家族を預かっている一方で、入居様により良い生活を送って頂く為のヒントをご家族から頂いている。コロナ禍で面会に制限がかかっている昨今ではラインでのオンライン面会や窓越し面会等を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ラインを使用したオンライン面会はキーパーソンのご家族のみならず誰でも登録頂ければ使用できる仕組みとなっている。写真やお便り、一ロメッセージをキーパーソンに毎月渡している。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者様、それぞれの認知症のタイプを熟知しており、その時々での感情が本物である事を職員全員が理解して居間で過ごされる時の席や個人別の過ごし方等の配慮を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居後であってもご家族より相談事があれば可能な限り相談に応じている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	個別ケアを法人の理念として掲げている。ICFを活用した取り組みを個々に合わせ、本人本位の生活を営めるようにライフスタイルを尊重している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の聞き取りでこれまでの生活歴等や既往歴を把握できるように努めている。入居時は自宅で使い慣れた物品を持参して頂き安心して生活を送れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	健康状態やご本人の出来る事や得意な事を観察して記録に残す事を情報共有の材料としている。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	担当者がご本人やご家族の意向の聴取及び心身状態（受診歴や様子等）をモニタリングしアセスメントを作成する仕組みとなっている。計画作成担当者はその時々に合わせて計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	特に気に掛けるべき記録については職員連絡ノートを活用して記録の情報共有を行っている。個人記録を基にICFに繋がるアセスメントを作成する仕組みとなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	医療法人の特性を十分に活かしたサービス提供を行っている。リハビリ部門や看護部門との連携はもとより系列会社の福祉用具事業所とも連携を行い多職種連携を図り柔軟な支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の特性としてサロン活動やボランティア活動が盛んである。しかし、コロナ禍の影響で毎回参加していたサロンにも参加できず、廿日市市の介護相談員も現在は休止している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医はご家族、ご本人の意向を十分に伺い決定している。併設の大野浦病院を希望された場合も既往歴に併せて担当医を決める仕組みがある。必要時や希望時はご家族にも受診に付き添って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	常勤看護師1名、非常勤看護師2名の体制で極力看護師が勤務する日は重ならないように毎月作成している。母体の大野浦病院や、さくらす大野の看護師とも連携を取る仕組みがあり適切な対応を実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には先方の地域連携室との連絡をとり、状態の確認や帰所に向けた支援で必要な事を確認している。必要に応じて定期カンファレンス、退院前カンファレンスにも参加している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化した場合の希望を書面で確認しており、希望が変わった場合は申し出て頂くようにしている。終末期には出来る事も限られている旨を説明し、重症化した時の対応や方向性を確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時に対応できるように事故発生時のマニュアルを作成し共有している。また、急変時や事故発生時には法人内の医療職がフォローする仕組みがある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害対応のマニュアルを作成しており、年に2回の防災訓練を実施している。法人で作成しており避難に関する方法、手順を共有している。また、ホーム管理者が地域の組長になっており災害時における地域との連携についても確認をしている。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格を尊重した取り組みとして、接遇改善に取り組んでいる。今年度は法人内資格である接遇マスターの啓発を実施し、グループホーム職員1名合格、接遇対応に力を入れている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日々のケアの中で自己決定できる機会を意識したケアに取り組んでいる。例えば意思決定の難しい入居者様に対しても、着替えの時は複数の選択肢を提示して選んで頂くような工夫をしている。また院内研修(ACP研修)にも参加し学ぶ機会をもっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事時間や体操時間など、なるべく規則正しい生活を送れるように声掛け等を行い支援しているが、本人の気分等も考慮して入居者様の個々のペースに合わせて無理強いする事の無いように過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の意思を大切に、その日の気分で服を選んだり化粧できるように支援している。また、散髪は行きつけの場所があればご家族の協力のもと好きな美容院を利用して頂き、希望者は外部業者による訪問散髪サービスを利用している。希望に応じてカラーやパーマもしてもらえ環境にある。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	院内資格の食支援マスターが中心となり安全かつ個人の嗜好に合わせた食べる楽しみを支援している。また、野菜の下ごしらえやお盆拭き等は入居者様と一緒にできるように支援している。当院で育てた野菜を利用し一緒に調理したりもしている。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一 日を通じて確保できるよう，一人ひと りの状態や力，習慣に応じた支援をし ている。	栄養バランスを考えメニュー作成を実施 している。栄養補給に関しては、定期受 診に食事摂取量や体重等の報告を行い、 特に気になる方に関しては主治医とも相 談し栄養補助食品等を提供している。水 分補給については嗜好に合わせた物の提 供とお茶ゼリーの提供等工夫をして摂取 量を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、 毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人 の力に応じた口腔ケアをしている。	院内資格である食支援マスターが中心と なり1人1人に口腔ケアアセスメントを実 施しており定期的にケアの仕方の確認を している。また、口腔内のトラブルに関 しては同法人の歯科衛生士と相談し必要 に応じて歯科医に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、 一人ひとりの力や排泄のパターン，習 慣を活かして、トイレでの排泄や排泄 の自立に向けた支援を行っている。	排泄の失敗を極力防げるように各入居者 様の排泄パターンを、ほのぼのシステム を活用し職員間で共有している。また、 各個人の排泄パターンからトイレ誘導や 声かけのタイミングを考えて援助してい る。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲 食物の工夫や運動への働きかけ等、 個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給や乳製品の摂取をはじめ適度な 運動機会を確保できるように午前、午後 で体操する機械を設け、運動量の少ない 方には個別で運動機会を確保できるよ うに支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わ せて入浴を楽しめるように、職員の都 合で曜日や時間帯を決めてしまわず に、個々に応じた入浴の支援をしてい る。	無理強いすることなく、ご本人のタイミ ングで入浴に誘うようにしている。概ね 3日に1度の入浴機会を確保できるように 援助を行っており、希望があれば同性の 職員で対応するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日課や体調に合わせて休息時間を確保できるように柔軟に支援している。夜間等に不安を訴える方がいる時は話しの傾聴を行う等の安心できるような支援を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬確認を正確に実施できるようにチェック表を作成して活用している。また、薬の調整をされている方には、確認すべきポイントについて主治医に確認を行い、様子観察した記録を元に連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事援助や趣味活動で、入居者様が得意な事を見つけ日課に取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の影響を受けて外出支援は難しい状況。本年度はコロナ禍でも出来る対応として密にならないよう時期をずらしての外出、ホーム外での花壇手入れ等を実施している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはご家族様の了承のもと、入居者様の責任で現金を所持して頂いている。社協のかけはしを利用している方もおられ、必要に応じて連携を行いながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目(2)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>特にコロナ禍の影響もありラインを使用してオンライン面会を実施している。また、ご家族からの手紙は本人に確認をして一緒に読んだり大切に保管できるように支援している。</p>		
52	19	<p>○居心地の良い共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用の居間部分は季節を感じて頂けるように季節の飾り付けを行っている。玄関前のプランターは季節毎に花の植え替えを行っている。ご自分の好きな場所でくつろげるように支援している。今後食事席に季節に合わせた切り花等を飾り季節感を味わってもらおう予定。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>玄関部分は朝日が差し込むので、入居者様が気の合う方と気持ち良く過ごせるようにソファを配置している。決して無理強いする事のないように思い思いの場所で過ごせるように支援している。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居前にご家族と相談を行い、居室内は好きなように使用して頂き安心できる環境を作る為、写真や使い慣れた物品を持参して頂いている。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>トイレの表示や居室の表札等、視覚で分かり易いように工夫している。また安全に生活を送れるように廊下にも休憩できる椅子を配置している。</p>		

V アウトカム項目(2) ← 左記()内へユニット名を記入願います		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームラ・メール大野

作成日 令和5年3月13日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	2ヶ月に1回の定期開催がコロナの影響により出来ていない。	運営会議 2ヶ月/1回開催。(書面会議も含む)	感染状況を確認しながら、集合会議か書面会議か確認しながら実施していく。	1ヶ月
2	49	コロナ禍の影響により外出支援が出来ていない。	4ヶ月/1回程度の外食を楽しむ外出支援。	感染状況を確認しながら、4ヶ月に1回は外食を楽しんでもらう。困難な場合は外食を楽しむように出前にて対応する。	半年
3	49	コロナ禍の影響により外出支援が出来ていない。	3ヶ月/1回季節を味わうための外出支援。	感染状況を確認しながら、3ヶ月に1回は季節を味わうために外出を楽しんでもらう。困難な場合は下記事項を重点的に実施し日常的な外出を楽しんでもらう。	半年
4	49	コロナ禍の影響により外出支援が出来ていない。	随時の日常的な外出支援。	花壇を植え楽しんだり畑を耕したり近隣への買い物へ出かけたりと楽しんでもらう。	半年
5	29	コロナ禍の影響により地域とのふれあいが少ない。	ふれあいミニサロン(地域活動)に3年に1回参加する。	感染状況を確認しながら、3ヶ月/1回は地域のふれあいミニサロンに参加し地域との繋がりをもつ。	3ヶ月
6	29	コロナ禍の影響により地域とのふれあいが少ない。	近隣保育園との交流を図る。	感染状況を確認しながら、半年/1回、近隣の保育園との交流を持ち地域との繋がりを図る。	半年
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。